

病院からのお知らせ①

当院は「紹介受診重点医療機関」です

浅ノ川総合病院は、紹介患者への外来を基本とする医療機関の役割を担うため、令和5年8月1日付で石川県より「紹介受診重点医療機関」に指定されました。

初診時には原則として紹介状が必要となり、主な治療が終わり病状の安定した患者さんはかかりつけ医に逆紹介させていただきます。

救急から在宅まで、地域の医療を守り支える病院として、地域の医療機関、救急隊等とさらなる連携を図り、適切な検査や治療をスムーズに提供できるよう努めてまいります。

「紹介受診重点医療機関」とは

始まりです。
紹介受診重点医療機関。

それは、かかりつけ医などからの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です。

- 手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線治療等の高価な医療機器・設備を必要とする外来などを行っています。
- 紹介状のありなしに関わらず、受診は可能ですが、紹介状がなく来院された場合は、一部負担金(3割負担等)とは別の「特別の料金」が原則必要となります。

2023年新制度スタート
令和5年8月版

厚生労働省
石川県立浅ノ川総合病院

「紹介受診重点医療機関」とは、外来受診の際にかかりつけ医からの紹介状をもって受診いただくことに重点を置き、手術・処置や化学療法、放射線治療等の高度な医療機器・設備を必要とする外来を主に行う医療機関です。

この制度により、日ごろの相談や体調管理はかかりつけ医、処置や手術など専門的医療は病院というふうに、医療機能の役割が明確化され、外来の待ち時間の短縮や、適切な検査や治療をよりスムーズに受けられるようになります。

詳しくは、石川県や厚生労働省のホームページをご覧ください。

「選定療養費」が改定・追加となります

詳しくは、「病院からのお知らせ②」をご覧ください。

病院長